

閣 副 第 4 0 3 号
4 初 児 生 第 6 号
令 和 4 年 4 月 2 1 日

各都道府県教育委員会人権教育担当課長
各指定都市教育委員会人権教育担当課長
各都道府県私学主管課長
附属学校を置く各国立大学法人附属学校主管課長
附属学校を置く各公立大学法人附属学校主管課長
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた各地方公共団体の主管課長

殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品等の活用促進について（依頼）

北朝鮮当局による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府としては、最重要課題と位置付け、その解決に向けて全力で取り組んでいるところです。

拉致問題の解決のためには、世論の一層の喚起が不可欠です。政府拉致問題対策本部は、特に若い世代に拉致問題への理解促進を図ることが重要であるとの認識の下、従来から児童生徒が拉致問題について深く認識し、拉致問題を人権問題として考える契機としていただくため、アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の学校等における上映会の開催を促進していただくよう、各都道府県教育委員会等を通じて、学校等の関係機関に周知いただいていたところでした。

今年度においても、拉致問題の重大さを一層御認識いただき、一人でも多くの児童生徒等に拉致問題について関心を持っていただけるよう、下記の諸点について学校等の関係機関に周知いただくとともに、引き続き学校等におけるこれらの映像作品の上映等、その活用について、学校現場の負担軽減の観点も踏まえつつ、可能な範囲で御協力をお願いいたします。

記

1 アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の視聴及びアンケートへの協力について

(1) 視聴について（ダウンロード又はDVDの貸与）

アニメ「めぐみ」（全体版及び短縮版）については、政府拉致問題対策本部ホームページ (<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/index.html>) よりダウンロードするこ

とも可能です。

また、アニメ「めぐみ」（全体版）については、絵コンテに概要説明を加えた形でも掲載 (<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/gaiyou.html>) しています。

なお、貴管下の学校等教育機関で、アニメ「めぐみ」（全体版及び短縮版）、映画「めぐみ」のDVDの貸与（送付）を希望する場合は、DVD送付依頼受付メールアドレス（g.rachi@cas.go.jp）宛て、①住所、郵便番号②宛名③電話番号④貸与を希望するDVD名⑤希望枚数⑥担当者氏名を御記入の上、御連絡ください。

（２）アンケートへの御協力について

学校等教育機関でアニメ「めぐみ」（全体版）、アニメ「めぐみ」（短縮版）及び映画「めぐみ」を上映した場合には、別紙「アニメ『めぐみ』・映画『めぐみ』の活用状況に関するアンケート」に御協力をお願いします。

所要事項を御記入の上、内閣官房拉致問題対策本部事務局（FAX：03-3581-6011）宛てに送信願います。

（３）拉致問題の概要説明について

アニメ「めぐみ」（全体版）、映画「めぐみ」等の上映に当たり、当事務局職員から拉致問題の概要について説明を希望される場合、職員を派遣することも可能です（謝金、旅費不要）。末尾のお問合せ先（内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室）に御連絡ください。

２ その他の映像コンテンツ及び概要説明パンフレットについて

上記１の他に、教育現場で活用いただけるコンテンツは以下のとおりですので、積極的に御活用願います。

（１）その他の映像コンテンツについて

「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」は、現在も肉親との再会を待ち続けている拉致被害者御家族の思いを訴えた作品です。また「国際発信ビデオメッセージ～拉致問題解決を求める国際社会の声～」は、日本政府が、各国政府、国内外の拉致被害者御家族及び有識者の協力を得て、拉致問題の解決に向けて行動する国際社会の声を届ける作品です。これらは、YouTube政府拉致問題対策本部公式動画チャンネル (<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>) より御視聴いただけます。

（２）パンフレットについて

拉致問題についてのパンフレット「北朝鮮による日本人拉致問題 一日も早い帰国実現に向けて！」及び「すべての拉致被害者の帰国を目指してー北朝鮮側主張の問題点ー」は、ホームページに掲載 (<https://www.rachi.go.jp/index.html>) しています。

３ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールについて

全国の中高生を対象に平成29年から毎年実施している標記コンクールは、今年度も引き続き実施します。（過去の入賞作品はホームページに掲載しています (<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/sakubun.html>)）。

詳細については別途連絡いたしますが、本年度の募集要項は、参考資料3のとおり

ですので、一人でも多くの中高生に参加いただけるよう御協力をお願いいたします。

4 教員等研修にかかる教材について

① 収録映像貸出しについて

令和2年度拉致問題に関する教員等研修の収録映像の一部を、教育委員会による教員等研修、学校における校内研修、教員の自主研修等の教材として、2週間程度DVDで貸し出しています。詳細は次のとおり。

- ・拉致被害者御家族の講話（抜粋版）（曾我ひとみ氏）25分
- ・拉致問題から人権教育を考える講義（学習院大学教授 梅野正信氏）40分

教員等研修DVDの貸与を希望する場合には、DVD送付依頼受付メールアドレス（g.rachi@cas.go.jp）宛てに、①住所、郵便番号②教育委員会名又は学校名③電話番号④担当者氏名⑤同オンライン研修映像の用途を御記入の上、御連絡ください。

② 学習指導案集について

平成30年度に実施した「拉致問題に関する教員等研修」の研修の一環として作成された学習指導案の中から、汎用性が高く教育現場等において拉致問題を取り上げる際の参考となるものを、学校種ごとに数例ずつホームページ上(<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/gakushusidou.html>)で紹介しています。

(参考資料)

- 参考資料1 アニメ「めぐみ」の学校における活用促進について（指導上の参考資料）
- 参考資料2 映画「めぐみ」について
- 参考資料3 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2022募集要項について

【お問い合わせ先】

○拉致問題に関する映像コンテンツの活用及び作文コンクールに関すること

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室政策企画室

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL 03-3581-8898（直通） FAX 03-3581-6011

E-mail g.rachi@cas.go.jp

拉致問題ホームページURL <https://www.rachi.go.jp/>

○学校教育における人権教育に関すること

文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL : 03-5253-4111（内線3291） FAX : 03-6734-3735

E-mail jidous@mext.go.jp

内閣官房 拉致問題対策本部事務局 政策企画室 行

(FAX : 03-3581-6011)

※FAX送信票等の表紙は必要ありません。

都道府県名 _____

市区町村名 _____

学校(施設)名 _____

(国公立の別 : ・国立 ・公立 ・私立)

アニメ「めぐみ」・映画「めぐみ」の活用状況に関するアンケート

1. 何を視聴されましたか。該当するものに○を付してください。

アニメ「めぐみ」(全体版・短縮版) _____ 映画「めぐみ」() _____

2. どなたが視聴されましたか。該当するものすべてに○を付してください。

児童・生徒() _____ 教職員() _____ 保護者() _____ 地域住民() _____
その他(具体的に記入してください)() _____

3. 上記2. で「児童・生徒」に○を付した場合、次の(1)及び(2)にご回答ください。

(1) 教育課程上、次のどれに該当しますか。該当するものすべてに○を付してください。

教科の指導の中() _____ 特別の教科道徳の中(人権教育を含む)() _____
総合的な学習の時間() _____
特別活動(具体的に記入してください)() _____
その他(具体的に記入してください)() _____

(2) 視聴した学年に、○を付してください。(複数回答あり)

全学年() _____ 1年生() _____ 2年生() _____ 3年生() _____
4年生() _____ 5年生() _____ 6年生() _____

4. その他、アニメまたは映画をご覧になったご感想、ご意見等をご記入ください。

アニメ、映画について :

職員の説明等について :

※この様式のワードファイルの送付を希望する場合は、上記事務局までご連絡ください。

※このアンケートの集計結果については、公表する場合がありますので予めご承知おきください。
ご協力、有り難うございました。

アニメ「めぐみ」の学校における活用促進について(指導上の参考資料)

拉致問題対策本部は、拉致問題の解決には、幅広い国民各層の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められていると考えています。この趣旨を踏まえ、啓発資料としてアニメ「めぐみ」のDVDを作成し、平成20年以降各学校に送付し、拉致問題の理解促進や人権教育等にご活用いただくようお願いしています。

今般、各学校における今までの活用事例を基に、活用実践例と活用のポイントの例を紹介しますので、ご参考にしていただき、積極的にアニメ「めぐみ」をご活用いただきますようお願いいたします。

○ 活用実践例

実際にアニメ「めぐみ」を活用して行った、小学校6年生の道徳の時間の授業の実践例を紹介します。

1. 目標

家族が深い絆で結ばれていることを考え、家族の幸せを求めて、進んで役に立とうとする態度を育てる。

2. 内容

(1) 工夫

○小学生としての発達の段階等に配慮しながら、人権課題の一つである拉致問題を通して家族とのかかわりを考えさせるようにするため、6年生の道徳に位置付け、登場人物に共感させて子を思う親の心の痛みを考えさせることを意図した。

○視聴時間が25分間と授業時間の半分以上となるため、「めぐみ」の概略等を示した上で視聴を行う。

(2) 実際の取組

○視聴前、家族の絆の大切さとそれを打ち破った行為として拉致問題が起こったことを知らせる。

○視聴後、3つの柱を基に話し合いを行い、児童の反応を聴取する。「()」内は児童の主な反応。

①突然いなくなった時の両親の気持ち(自分たちを責めている。)

②街頭で救出を呼びかける両親の気持ち(娘と一緒に助けてほしい。力をかしてほしい。)

③マスコミに取り上げられたことに対する両親の気持ち(拉致問題は二度と起こしてほしくない。)


○登場人物を通して実感した家族の深い絆を基にして、自分たちの家族との関わりを想起し、家族に対する思いを発表し合う。(児童の主な反応：家族との絆は何ものにも代えがたいものだから、家族のために役立つことを精一杯やっていきたい。)

3. 効果

○DVDの視聴と話し合いにより、人権課題としての拉致問題に触れるとともに、子を思う親の心の痛みや叫びを学ぶことで、家族との関わりについての思いを培うことが出来た。

これは小学校6年生の道徳の時間における活用事例ですが、こうしたもののほか、各学校の状況に応じて、中学校や高等学校においても、総合的な学習の時間や特別活動、社会科・地理歴史科・公民科等の学習での活用も考えられます。

○ 活用のポイントの例

1	教員による事前の準備	教員がアニメ「めぐみ」をあらかじめ視聴してその内容を十分に把握した上で、学習のねらいや進め方、児童生徒に考えさせたいこと等について、学習計画を作成する。
2	視聴前の事前学習	児童生徒に対し、拉致問題に関して知っている知識を発表させたり、アニメ「めぐみ」の概説や視聴に当たっての視点をあらかじめ示したりするなど、視聴前にアニメの視聴に対する関心を高める工夫や配慮を行う。
3	アニメ「めぐみ」の視聴 (視聴時間：約25分間)	
4	視聴後の学習の展開	あらかじめ示した視点に沿ってアニメを見て感じたことをまとめさせクラスで発表させたり、グループ別による協議・発表を行わせたり、拉致問題に関する学習の深化や人権問題に関する学習につなげたりするなど、アニメの視聴を深める指導を行う。

(参考1) アニメ「めぐみ」とは

○ 概要

昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された実際の事件を題材に、残された家族の苦悩や懸命な救出活動の様を描いたドキュメンタリーアニメで、日本語版のほかに、8か国語版があります。

○ あらすじ (実際の事件を基にしたノンフィクションです)

- 1977年(昭和52年)新潟市の海岸近くに住んでいた横田めぐみさんは、普通の人たちと同じようにご両親や2人の弟さん達と仲良く生活していましたが、11月15日の夕方、クラブ活動のバドミントンの練習を終えて下校する途中に突然、姿を消してしまいました。
- 帰ってこないめぐみさんを心配した御家族は、必死で探します。お父さんの横田滋さんは毎朝、少し早めに家を出て、海岸を見て回ったそうです。お母さんの早紀江さんも、家の事が終わると町のあちこちを歩き回ったり、警察の捜査だとか、TV番組の公開捜査など、あらゆる手段でめぐみさんをさがしましたが、行方は、まったく分かりませんでした。
- ところが、行方不明になってから2年が過ぎた1978年(昭和53年)頃、日本海側で多くのアベックが姿を消してしまう事件の記事が新聞に掲載されました。その後、警察などの捜査や、1987年11月に発生した大韓航空機爆破事件の容疑者である北朝鮮工作員の証言により、拉致された日本人女性関わっていることが明らかになったことから、めぐみさんも北朝鮮に拉致されたのではないか、という疑いが濃くなってきましたが、北朝鮮側は「あり得ない」と言って徹底して否定してきました。
- めぐみさんの行方が判らなくなった事件については、行方不明になってから20年後の1997年(平成9年)に、北朝鮮から逃げてきた元工作員が「学校から帰宅する途中、北朝鮮へ連れ去られた当時13歳の少女が、北朝鮮で生きているという話を聞いた」という証言が新聞に報道されたことから、ご両親は、めぐみさんの実名を出した報道に踏み切り、横田さん御夫妻を中心に「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(通称:家族会)」が発足され、署名活動や関係国に対して、理解を求めるなどの救出活動が始まりました。
- そして、2002年(平成14年)9月の日朝首脳会談で、北朝鮮の指導者である金正日が、初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。北朝鮮側の説明では、めぐみさんやその他の拉致被害者は既に死亡しているか、北朝鮮には入国していないということでしたが、北朝鮮が死亡と説明した根拠や証拠の確かさが低いことが判り、被害者のご家族や政府は、被害者の方々は生存しているということを前提として、北朝鮮に対して、拉致被害者の早期帰国と真相究明、拉致実行犯の引渡しを求めているところです。

(参考2) 北朝鮮による拉致問題とは

1970年頃から80年頃にかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発しました。

平成14年9月に北朝鮮は日本人拉致を認め、同年10月に5人の被害者が帰国しましたが、他の被害者については、未だ北朝鮮から納得のいく説明はありません。拉致問題に関する北朝鮮側の主張には多くの問題点があることから、日本政府としてはこうした主張を受け入れることはできません。

拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。日本政府は、全ての拉致被害者の1日も早い帰国を実現すべく、政府の総力を挙げて最大限の努力を尽くします。

(最後に) 拉致問題対策本部より

- (1) アニメの活用に当たっては、拉致問題対策本部事務局の職員を拉致問題のアニメの内容の概要説明のために派遣することも可能ですので、希望する場合は事務局(www.rachi.go.jp)までお問い合わせください。
- (2) 各学校等でアニメ「めぐみ」の上映会を開催した後に、必ずアンケートを提出いただくよう願っています。よろしくお願いいたします。

映画「めぐみ」について



映画「めぐみ」は、わずか13歳の時に北朝鮮に拉致されてしまった横田めぐみさんの話を中心に、拉致問題の経緯や被害者御家族の救出活動などを描いた90分のドキュメンタリー映画です。

内閣官房拉致問題対策本部事務局では、この映画の上映を希望する学校等教育機関に、日本語版のDVDの貸出を行っております。

この映画を視聴することにより、中学生や高校生が北朝鮮による拉致問題について深く認識し、拉致問題を人権問題として考える契機としていただきたいと考えております。

<内 容>

1977年11月15日朝、いつものように学校へ出かけた、当時13歳、中学1年生の女の子が、夕方、学校からの帰宅途中に突然姿を消しました。

横田さんご一家の平和だった日々は、その瞬間から一変し、あらゆる事態を想像しながら、無事を祈り、帰ってこない娘めぐみさんを捜し続けることになりました。その実態が〈北朝鮮による拉致事件〉という途方もないものとは思ひもしないで・・・。

それから40年一。怒りや悲しみに包まれながらも、めぐみさんのご両親はめぐみさんの生存を信じ、めぐみさんを取り戻すための果てしない闘いの日々が続いているのです。

その凜々しくも強く懸命な姿は多くの人々の共感を呼び、日本政府だけでなく、多くの国を動かすまでになりました。この映画では、その様子が克明に描かれています。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール 2022 募集要項について

1. 募集部門

中学生部門、高校生部門及び英語エッセイ部門

2. 応募資格

中学生部門：日本国内の中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（中学部）に在学する生徒

高校生部門：日本国内の高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校（高等部）に在学する生徒

英語エッセイ部門：日本国内の中学校、高等学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前後期課程）及び特別支援学校（中学・高等部）に在学する生徒

3. 応募規定

(1) 制限語数及び応募様式

ア. 中学生部門、高校生部門

400字詰め原稿用紙（A4）3枚以内

※原稿用紙は縦書きとし、原則、自筆で記入してください。1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び名前を記載してください。

※応募は日本語で書かれた自作未発表の作品に限ります。他のコンクールとの二重応募は認めません。

イ. 英語エッセイ部門

A4判の用紙（縦長、横書き）500語以内

※1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び名前を英語で明記し、それぞれの後にカッコ書で日本語表記を記載してください。

※応募は英語で書かれた自作未発表の作品に限ります。他のコンクールとの二重応募は認めません。

(2) 内容

(ア) 北朝鮮による日本人拉致問題について、アニメ「めぐみ」やドキュメンタリーコミック「母が拉致された時 僕はまだ1歳だった」をはじめ、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ—必ず取り戻す！—愛する家族へ」、映画「めぐみ—引き裂かれた家族の30年」、拉致問題啓発舞台劇「めぐみへの誓い—奪還—」公演の視聴や、拉致問題関連書籍を読むこと等を通して拉致問題を知り、単に感想だけではなく学校の授業で学んだり、自分自身で調べた上で、自分なりの考えや意見を具体的に表現した作文を書いてください。

(注) アニメ「めぐみ」及び「拉致被害者御家族ビデオメッセージ—必ず取り戻す！—愛する家族へ」は YouTube 拉致問題対策本部公式動画チャンネル (<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>) 及び政府拉致問題対策本部ホームページ (<https://www.rachi.go.jp>) から視聴できます。ドキュメンタリーコミック「母が拉致された時 僕はまだ1歳だった」の電子書籍版は学校

からお申込みいただければ無料貸与いたします。映画「めぐみ—引き裂かれた家族の30年」上映会、アニメ「めぐみ」及び「拉致被害者御家族ビデオメッセージ—必ず取り戻す！—愛する家族へ」上映会並びに拉致問題啓発舞台劇「めぐみへの誓い—奪還—」は全国各地で開催いたします。開催が決まりましたら、政府拉致問題対策本部ホームページでお知らせいたします。

(イ) 作文を書くに当たっての留意点

- ・ 拉致被害者や拉致被害者の家族の心情を理解する
- ・ 拉致問題について、自分自身で調べ理解する
- ・ 学校生活や社会のあり方などに考えを及ぼす
- ・ 自分に何ができるか、何をすべきかに考えを及ぼす
- ・ 拉致問題に関して国際的な発信力を備えた表現とする（英語エッセイ部門）

(3) 応募方法

募集要項裏面の別紙「学校応募票」と応募作品を封筒に入れ、下記作文コンクール事務局へ郵送してください。

(4) 応募後の作文の取扱い

- ・ 受賞作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます。
(本人及び在籍校の利用は差支えありません)
- ・ 応募作品は返却しません。必要な方はコピーをお取りください。
- ・ 選考に関する問い合わせには応じません。
- ・ 受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年等について、ホームページ、新聞、作品集等で紹介します。
- ・ 受賞作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合があります。

4. 審査

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会、全国紙新聞社、内閣官房拉致問題対策本部事務局、文部科学省、法務省、外務省、英語表現専門家、米国の北朝鮮専門家から選出された委員（予定）で構成する最終審査委員会で各賞を選定します。

5. 賞

(1) 中学生部門、高校生部門

- 最優秀賞 各部門1点ずつ（賞状及び楯を授与）
- 優秀賞 各部門2点ずつ（賞状及び楯を授与）
- 特別賞 各部門3点ずつ（賞状及び楯を授与）

(2) 英語エッセイ部門

- 最優秀賞 1点（賞状及び楯を授与）
- 優秀賞 2点（賞状及び盾を授与）※中学生・高校生各一名

(3) 団体賞

- 積極的に作文を応募した学校（賞状を授与）

6. 発表

2022年12月中旬頃（受賞者には、事前に主催者から在籍校を通じて連絡します。）

7. 表彰式

最優秀賞及び優秀賞に選定された受賞者並びにその引率者を、北朝鮮人権侵害問

題啓発週間・政府主催イベント（2022年12月10日（土）予定）における表彰式と、新潟市の横田めぐみさんの拉致現場の視察（11月中旬）に招待いたします。また、最優秀賞受賞者には、表彰式において、受賞作品と同視察の感想を発表していただく予定です。（いずれも旅費は内閣官房が負担）なお、新型コロナウイルス感染症に関する今後の状況によっては、表彰式や拉致現場視察の実施が困難となる可能性がありますことを予めご承知おきください。

8. 締め切り（予定）

2022年9月22日（木）消印有効

9. 応募・問合せ先

本件の応募・問合せ先である北朝鮮人権侵害問題啓発週間 作文コンクール事務局を5月中旬頃に決定し、その連絡先を含めた応募要項を拉致問題対策本部ホームページ（<https://www.rachi.go.jp/>）にて公表致します。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール 2022 学校応募票

応募部門	中学生部門 ・ 高校生部門 ・ 英語エッセイ部門 <small>(いずれかに○をつけてください)</small> <small>複数部門に応募する場合は、本応募票をコピーして、部門毎に記入、提出してください</small>		
都道府県名		市町村名	
ふりがな			
学校名	立		
住所	〒		
ふりがな		電話番号	
担当者名		FAX番号	
メールアドレス			
作品数	送付作品数 <small>※応募数の上限はありません。</small>	作品	総作品数 作品 <small>※未送付作品がある場合、送付作品数と合わせた総作品数を記載してください。</small>

同封の送付作品について、下記リストにご記入ください。 ※15作品を超える場合は下記内容のリストを適宜追加してください。

No.	タイトル	学年	性別	氏名(ふりがな)	<small>事務局使用欄 ※記入しないでください</small>
1			男・女		
2			男・女		
3			男・女		
4			男・女		
5			男・女		
6			男・女		
7			男・女		
8			男・女		
9			男・女		
10			男・女		
11			男・女		
12			男・女		
13			男・女		
14			男・女		
15			男・女		

〈個人情報の取り扱いについて〉

応募者の個人情報は、作品の審査、受賞者への連絡のためにのみ使用し、主催者及び本コンクール業務委託先が責任をもって管理します。受賞者の名前、所展する学校名及び学年は、本人及び学校から承諾を得た上で、新聞、拉致問題対策本部ホームページ、作品集などで公表させていただきます。